

新宿駅直近地区土地区画整理事業 ～人中心のまち「新宿」の形成にむけて～

1. 事業の目的

新宿駅直近地区においては、東西の移動がしにくいこと、人の滞留空間が不足していること、駅・駅ビルの老朽化が進んでいることなどの課題があります。

都と新宿区が策定した「新宿の拠点再整備方針（平成30年3月）」では、線路上空にデッキを新設することや駅前広場を人中心に再構成すること、駅の改良や駅ビルの機能更新を進めることなどにより、「新宿グランドターミナル」として再編していくこととしたいです。

こうした状況を踏まえ、都が施工者となる土地区画整理事業により、駅ビルの建替えを契機に敷地整序を行いながら、東西デッキの新設、西口及び東口駅前広場の人中心への再構成などを実施していきます。

2. 事業の経緯

- ・令和元年12月20日 都市計画決定
- ・令和3年7月7日 事業計画決定 

3. 今後の予定

- ・令和17年度（2035年度） 東西デッキ・東西駅前広場の一部完成
- ・令和28年度（2046年度） 事業完了

4. 事業の概要

ア 事業の名称 東京都市計画事業新宿駅直近地区土地区画整理事業 ク 整備される主な公共施設

イ 施工者 東京都（地方公共団体施行）

ウ 施行地区 新宿区新宿三丁目及び同区西新宿一丁目の各一部

エ 施行面積 約10.1ha

オ 施行期間 令和3年度～令和28年度

カ 総事業費 約728億円

キ 減歩率 0.0%

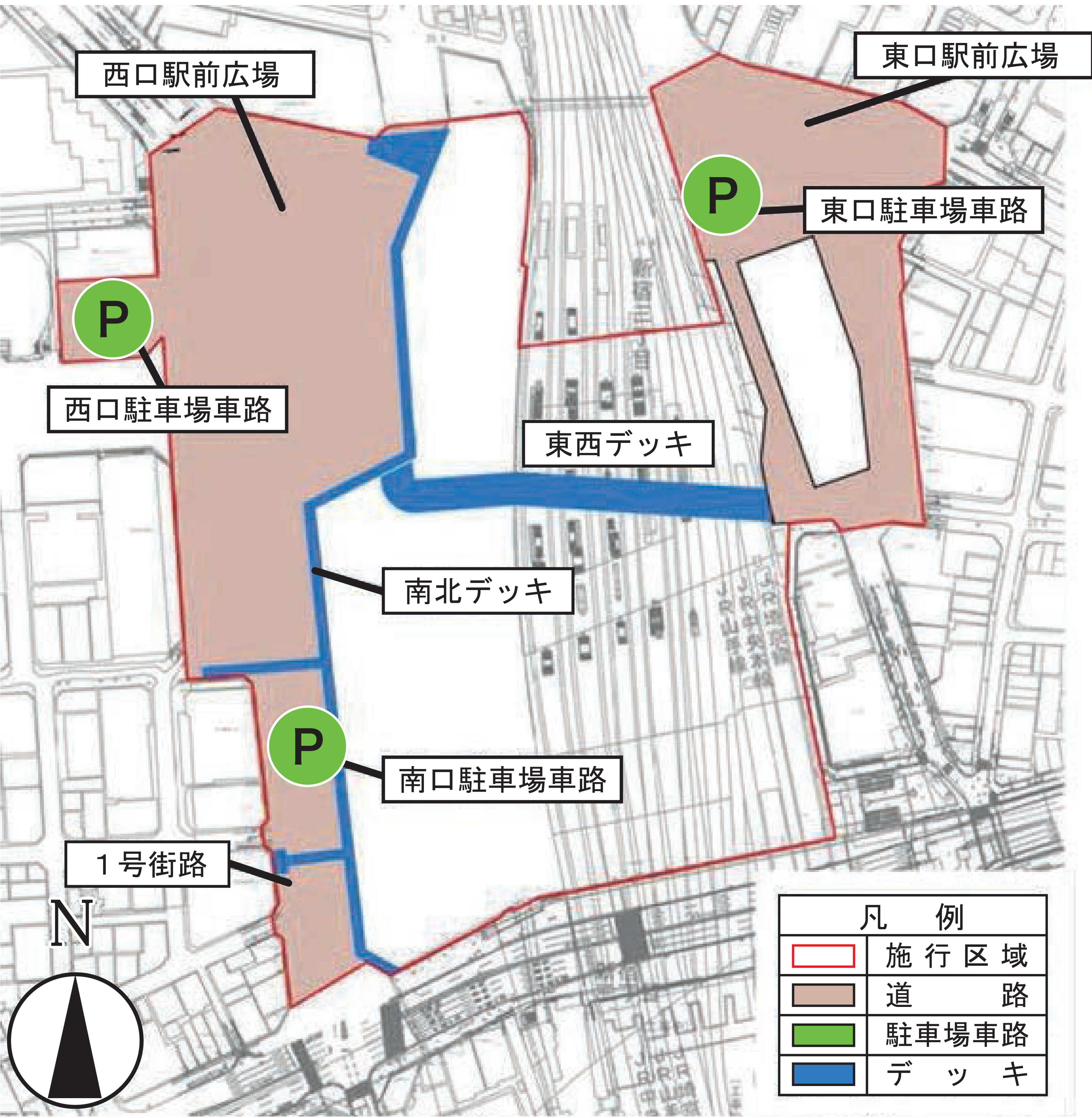
【公共施設等】

- ・新宿副都心街路第1号線：幅員36m、延長約140m
- ・新宿副都心街路第4号線（西口駅前広場）
- ・新宿区画街路第1号線（東口駅前広場）

【法第2条第2項事業】

- ・東西・南北デッキ、西口・東口・南口都市計画駐車場車路

5. 整備概要図



※位置や範囲は現在検討中の概ねのものを記載しています。